

厚生労働科学研究 「エイズ対策実用化研究事業」 事前評価票

委員名 _____

提案者名 _____

提案者所属機関及び役職 _____

研究課題名 _____

応募研究分野 _____

審査項目	配点 (満点)	採点	備考
1. 行政的な観点からの評価	10点	点	
<p>ア 行政課題との関連性</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働行政の課題と関連性のある研究であるか。 <p>イ 行政的重要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働行政の課題における重要性が高い研究であるか、社会的・経済的効果が高い研究であるか <p>ウ 行政的緊急性</p>			
2. 専門的・学術的観点からの評価	10点	点	
<p>ア 研究の厚生労働科学分野における重要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働科学分野に関して有用と考えられる研究であるか <p>イ 研究の厚生労働科学分野における発展性</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果が厚生労働科学分野の振興・発展に寄与するか <p>ウ 研究の独創性・新規性</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究内容が独創性・新規性を有しているか <p>エ 研究目標の実現性・効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 実現可能な研究であるか 研究が効率的に実施される見込みがあるか <p>オ 研究者の資質、施設の能力</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究業績や研究者の構成、施設の設備等の観点から遂行可能な研究であるか。 			

評価は以下の6段階評価で評点を付けることとする。

10～9点：特に優れている、8～7点：優れている、6～5点：良好(又は適当)、4～3点：やや劣っている、2～1点：劣っている、0点：特に劣っている

3 その他総合的に勘案すべき事項

①各府省や学会の定める倫理指針に適合しているか、又は倫理審査委員会の審査を受け、妥当であると判断されているかを確認する等により、研究の倫理性について検討する。

②研究者(研究代表者及び研究分担者)のエフォート等を考慮する。

③これまで研究実績の少ない若手研究者等についても、研究内容や計画に重点を置き、研究遂行能力を勘案した上での的確な評価を行い、研究実施の機会が与えられるように配慮する。

④ヒアリングを実施した場合：申請課題に対する研究の背景、目的、構想、研究体制、展望等

総合評価

/20

点

評価委員のコメント

評価できる点、推進すべき点

疑問点、改善すべき点、その他助言等

倫理性について改善を要する点(ある場合に、記入してください)

総合表点数 6 割以上を採択の対象とする

本評価票は、「平成 2 6 年度「エイズ対策実用化研究事業」に係る企画書等審査基準」として併用する。